

～ 令和5年度 北方町地域防災計画の修正 ～

1 修正の目的

現行の北方町地域防災計画は、災害対策基本法の改正やそれに伴って修正された国の防災基本計画及び岐阜県地域防災計画との整合を図るため、平成26年3月に全面的な改訂を行い、その後は毎年度末に一部改訂してきました。

今回の修正は、上位計画（防災基本計画及び岐阜県地域防災計画）との整合に加え、学園構想・組織改編内容を反映させるために実施するものです。

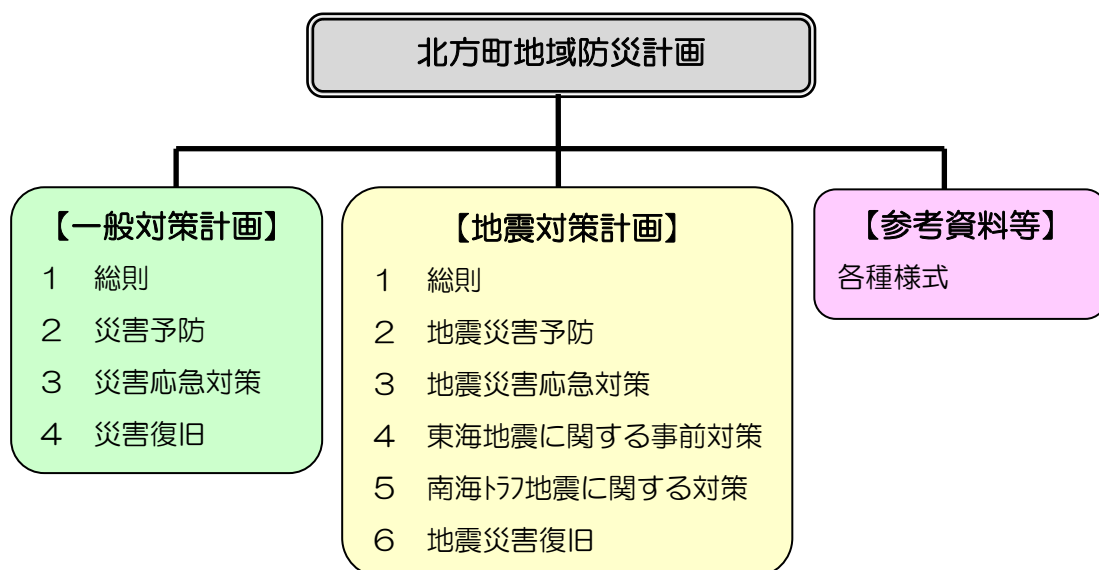
2 修正の基本的な考え方

- (1) 防災関連法令（災害対策基本法、水防法、各種ガイドライン等）との整合
- (2) 上位計画（防災基本計画及び岐阜県地域防災計画）との整合
- (3) その他、名称・文言等の更新又は修正

3 計画の全体構成

本計画の全体構成は、以下のとおりです。一般対策計画及び地震対策計画ともに、①災害予防、②災害応急対策、③災害復旧という順で時系列に災害対策を記載しています。

また、地震対策計画には、防災関連法令に基づく計画として「東海地震に関する事前対策」及び「南海トラフ地震に関する対策」を併せて記載しています。



4 一般対策計画の主な修正内容

- 学園構想に伴う施設修正
- 組織改編に伴う修正
- 浸水想定区域内の要配慮利用施設を追加（1施設）

5 地震対策計画の主な修正内容

- 課再編に伴う修正